

歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

平成 30 年 12 月 13 日

独立行政法人水資源機構

一庫ダム管理所長 後藤 浩一

1. 目的

この歩掛参考見積の募集は、一庫ダム管理事業で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における平成 29・30 年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 当機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成 6 年 5 月 31 日付け 6 経契第 443 号）に基づき、淀川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は作業項目毎に必要な技術者、資機材の人数等を記載して提出してください。

なお、参考見積書の様式は別紙「参考見積書 様式」を参考に作成してください。

- (2) 提出期間 平成 31 年 1 月 8 日(火)から平成 31 年 1 月 18 日(金)まで。
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9 時から 17 時まで。

- (3) 提出先

独立行政法人水資源機構 一庫ダム管理所長 後藤 浩一 宛

【担当】尾西（管理班工務担当）

〒666-0153 兵庫県川西市一庫字唐松4-1

独立行政法人水資源機構一庫ダム管理所

TEL：072-794-6671 FAX：072-794-0590

(4) 提出方法

書面は持参、郵送又はFAX（社印があること）により提出するものとします。
見積有効期限は、「平成31年5月31日まで」とします。

4. 参考見積内容

(1) 業務基本条件及び業務作業項目、作業内容

別紙「見積仕様書」のとおりとします。

(2) 業務費の構成と歩掛見積徴取範囲

① 本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（調査等編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。

② 歩掛参考見積徴取範囲は基準書で定義されている直接人件費のうち、別紙「見積仕様書」の業務内容を実施するために必要な技術者、資機材の人数等を徴取します。

(3) 技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「平成30年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

(1) 提出期間：平成30年12月18日(火)から平成30年12月27日(木)まで。

持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時から17時まで。

(2) 提出場所：3.(3)に同じ。

(3) 提出方法：3.(4)に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答は、次のとおり閲覧に供します。

(1) 閲覧期間：平成31年1月8日(火)から平成31年1月18日(金)まで。

(2) 閲覧方法：一庫ダム管理所ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

見積仕様書

今回依頼する見積内容は次のとおりです。

1. 業務目的

本業務は、一庫ダムの下流河川および貯水池上流部における生物相調査(魚類、底生動物、付着藻類)を実施し、河川環境復元対策の基礎資料を得るものである。

2. 業務予定工期

平成 31 年 4 月～平成 32 年 1 月

3. 業務内容

3-1 計画準備

受注者は、業務全般を把握し業務の内容を十分検討したうえで、魚類調査等全般にわたる業務計画を立案し、業務計画書を作成するものとする。

なお、具体的な調査方法については、「調査マニュアル」に基づくものとする。

3-2 現地踏査

受注者は、調査内容及び地点を確実に把握するため、各調査地点について事前に現地踏査を行うものとする。

3-3 現地調査

受注者は、「調査数量表」、「調査地点位置図」により、各調査を実施するものとする。

また、調査実施にあたり、現場状況(天候、気温、水温、pH、流速、河床材料の状況等)について記録するものとする。

3-3-1 魚類調査

1. 方法

現地の状況に応じて、電気ショッカー、投網、刺網、手網等を用いて魚類の捕獲を行う。捕獲した個体は、各々の全長、標準体長(吻端～尾部棒状骨末端)、湿重量を計測した後、原則として放流するものとする。

2. 採捕許可

調査にあたり、兵庫県の採捕許可及び猪名川漁業協同組合の了解を得るものとする。

3. 調査日

調査の詳細な実施日については、底生動物調査及び付着藻類調査を含めて監督員と協議するものとする。

3-3-2 底生動物調査

1. 方法

底生動物の採集は、平瀬～早瀬の石礫底でサーバーネット(25cm×25cm)を用いて定量採集を行うほか、砂地・岸辺の植物帯周辺などで定性採集を行う。

2. 室内分析

現地調査で採取したサンプルについて、適切な方法で固定し、種の同定および個体数の計数を行うものとする。

3-3-3 付着藻類調査

1. 方法

付着藻類の採集は、原則として早瀬または早瀬に準じる場所の石礫底を中心に、5cm×5cm四方の範囲をブラシの他ナイフで剥離採集する。

2. 室内分析

現地調査で採取した試料について、1～3%ホルマリン溶液で固定し、顕微鏡観察により、種の同定および計数を行う。また、付着密度の算定のための細胞数・体積量の計測を行うものとする。

3-4 調査結果とりまとめ

1. 受注者は、現地調査で得られた調査成果について、「調査マニュアル」に基づき、とりまとめるものとする。なお、各調査結果について、河川の物理的環境(河床材料・水深・流速、河床勾配、水温、水質等)を考慮して、図表等でわかりやすく説明できるものとする。
2. 受注者は、調査結果のとりまとめに当たり、十分な専門的知見に基づき、調査成果全体について十分な照査を行い、調査成果の精度を確保しなければならない。
3. 考察においては、過去の調査との経時的な比較を含むものとする。

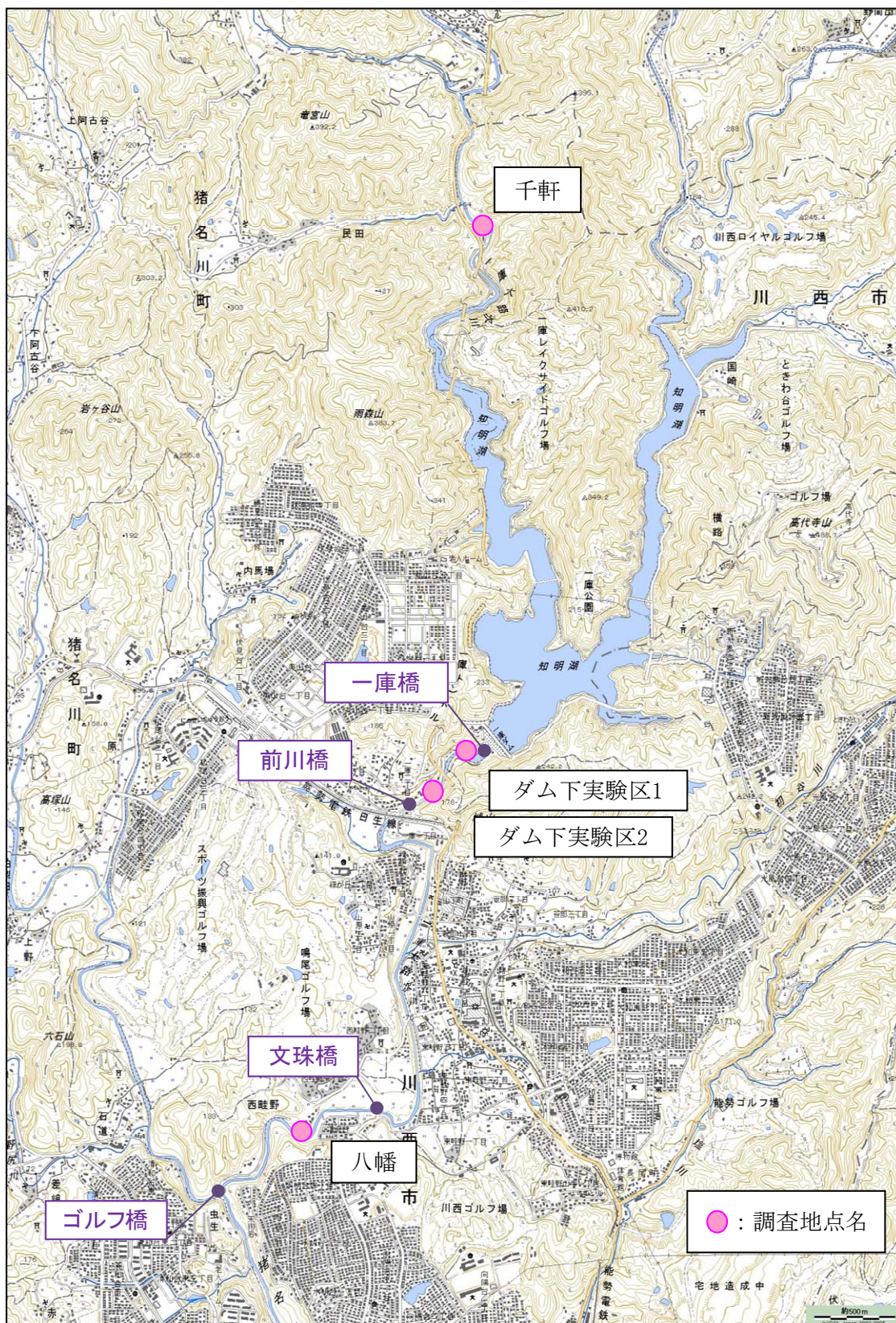
3-5 報告書作成

受注者は、上記 3-1～4 をとりまとめ報告書を作成するものとする。

調査数量表

調査地点	調査内容	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計回数
千軒 ダム下実験区1 ダム下実験区2	魚類	1	1	1	1	1	1	1	7
	底生動物	1	1	1	1	1	1	1	7
八幡	付着藻類	1	1	1	1	1	1	1	7

注)各調査地点で魚類、底生動物、付着藻類を毎月1回実施するため、28回/年となる。



調査地点位置図

参考見積書（様式）

件名：一庫ダム下流生物相調査業務(仮称)

単位：人

項目		単位	数量	平成30年度 設計業務委託等技術者単価による技術者区分						備考
				理事・技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	
計画準備		式	1							
現地踏査		式	1							
魚類調査	現地調査	式	1							
底生動物調査	現地調査	式	1							
	室内分析	式	1							
付着藻類調査	現地調査	式	1							
	室内分析	式	1							
調査結果とりまとめ		式	1							
報告書作成		式	1							